



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表
令和7年1月30日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 二木 多賀子
地方労働衛生専門官 阿部 久範
(電話) 022-299-8839

令和6年度「化学物質管理強調月間」に 宮城労働局長による公開安全衛生視察を実施します

化学物質管理強調月間（2月1日から28日まで）は、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため今年度創設されたもので、今回が初めての実施となります。

多くの製品に使用されている化学物質は、有害性に関する情報を的確に把握し、適切な使用が求められ、従来、対策の中心であった製造業のみならず、第三次産業（小売業や飲食店等）や中小零細事業場も含め、適切な管理が必要となります。※第三次産業においても労働災害が発生していることから、自律的管理の必要性についての認知度を高めることが課題となっています。

宮城労働局（局長 小宅 栄作）では、初めてとなる化学物質管理強調月間の取組の一環として、消費者に対し、安全・安心な食品を提供するため、良好な衛生管理を実践している小売業の中から、機器などの洗浄、殺菌等で使用される洗浄剤等に応じた従業員の健康確保対策を積極的に取り組んでいる事業場を選定し、以下のとおり公開安全衛生視察を実施します。

1 日時：令和7年2月6日（木）午後2時00分から午後3時30分まで（予定）

2 視察対象事業場について

- (1) 名称：みやぎ生活協同組合 岩切店
- (2) 代表者：代表理事 尾川 輝敏
- (3) 所在地：仙台市宮城野区岩切分台1-1-2

3 集合時刻及び場所

(1) 集合時刻：午後1時45分

(2) 集合場所：会議室（店舗内）

※店舗西側の駐輪場付近より係員が案内します。案内図をご覧ください。

4 詳細について 資料2のとおり

【別添】

資料1：みやぎ生協・コープ福島（パンフレット）

資料2：令和6年度 化学物質管理強調月間 公開安全衛生視察 実施要領

資料3：令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱

資料4：労働安全衛生法における新たな化学物質規制の概要

資料5：令和6年宮城県内における労働災害発生状況

資料6：化学物質による労働災害発生状況

【視察事業場（店舗）案内図】

（みやぎ生活協同組合 岩切店：仙台市宮城野区岩切分台1-1-2）



COOP
MIYAGI
FUKUSHIMA

みやぎ生協・コープふくしま

PROFILE
2024

MIYAGI CONSUMERS' CO-OPERATIVE SOCIETY

生協とは

生協とは「農協」「漁協」などと同じ協同組合の一つです。利用者である消費者自らが出資して組合員となり、意思決定や運営に参画し、事業、活動を通じてくらしのニーズを実現しています。生協は、人と人の結びつきにより、より良いくらしの実現をめざしています。

ICA (国際協同組合同盟)
による協同組合の原則

- 第1原則 自発的で開かれた組合員制
- 第2原則 組合員による民主的管理
- 第3原則 組合員の経済的参加
- 第4原則 自治と自立
- 第5原則 教育、訓練及び広報
- 第6原則 協同組合間協同
- 第7原則 コミュニティへの関与



みやぎ生協・ コープふくしまの理念



みやぎ生協・コープふくしまのめざすもの

わたしたちは、協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、
平和で持続可能な社会を実現します。

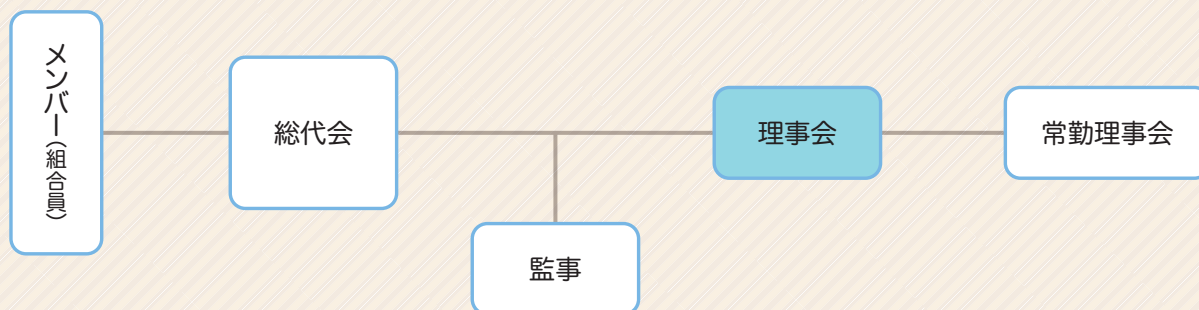
スローガン

「一人は万人のために、万人は一人のために」
「平和とよりよき生活のために」
「みんなでつくる豊かな地域」

キーワード

「環境保全、自然との調和」
「健康・安全・安心 そしてより安く」

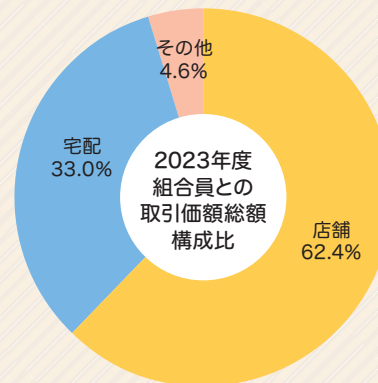
運営組織図



組織概要

※数字は2024年3月20日現在

- メンバー数(組合員) 978,900人
- 出資金 525億2,543万円
- 組合員との取引価額総額 1,411億8,954万円
- 職員数(出向者等を含む) 7,937人
[レギュラー職員1,276人、エリア職員274人、
パートナー・アルバイト・嘱託職員6,387人]
- 事業所数 店舗61店舗、宅配17センター
- 主な子会社 (株)宮城県学校用品協会、
(株)コープエステート、(株)スクラムファイブ、
(株)コープストア、(株)コープコンビニエンス



みやぎ生協・コープふくしま・福島県南生協は 組織合同しました。



2019年度より、みやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協の3生協が組織合同しました。

組織合同による目的は次の4つです。

- 1 事業革新とコスト構造改革
- 2 スケールを生かした事業効率化
- 3 福島地区での事業・組織率拡大
- 4 人材の確保

「地域のメンバー（組合員）のくらしの向上に貢献し続ける」という使命実現のため、組織合同という形で連携を強めました。



沿革

| みやぎ生協 | コープふくしま(ふ)・福島県南生協(県南) |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 1932 | 福島消費組合誕生 |
| 1936 | 有限市街地購買組合福島消費組合として事業開始(ふ) (戦時中は活動停止) |
| 1947 宮城県学校用品購買組合設立 | 有限責任白河地区生活協同購買利用組合設立(県南) 生活協同組合福島消費組合に組織変更(ふ) 白河地区生活協同組合に名称変更(県南) |
| 1950 宮城県学校生協設立 | |
| 1955 宮城県学校用品協会設立 | 1号店となる新町店オープン(ふ) |
| 1962 1号店となる柏木店オープン | |
| 1970 宮城県民生協設立、角田市農協と産直開始 | |
| 1975 | 郡山市民生協誕生(ふ) 1号店となる天神町店オープン(県南) |
| 1982 宮城県学校生協と宮城県県民生協が合併、みやぎ生協設立 | |
| 1985 宮城県産消提携推進協議会発足 | 福島県南生活協同組合に改称(県南) |
| 1995 コープ東北サンネット事業連合設立 | 生活協同組合福島消費組合と郡山市民生活協同組合が合併、 コープふくしまに名称変更(ふ) ふくしま大豆の会発足(ふ) |
| 1998 | |
| 2011 | |
| 東日本大震災発生 | |
| 「食のみやぎ復興ネットワーク」結成 「顔とくらしの見える産直 めぐみ野」ブランド立ち上げ | 陰膳方式による食の放射性物質質量調査を開始(ふ) 自主的な除染活動の開始(ふ) |
| 2014 コープ東北ハ一部業務委託 | |
| 2016 宮城県と包括連携協定締結 (株)ファミリーマート、七ヶ宿町と包括連携協定締結 | ふくしま大豆の会「畑の学校」活動再開 |
| 2019 | 組織合同 みやぎ生協・コープふくしまとなる キャッシュレス決済アプリ「Coopay (コープペイ)」を導入 |
| 2020 | 「顔とくらしの見える産直 めぐみ野」誕生50周年・コープ商品誕生60周年 新型コロナウイルス感染防止の取り組み |
| 2021 | 共同購入事業が「宅配」事業に名称変更 |
| 2022 | 新コープポイント制度スタート 新たな空間 More Coop オープン |
| 2023 | こ〜ぶ委員会がコープクラブへ変更 |

店舗事業

「おいしさ・健康・コミュニケーションのあるお店づくり」をテーマに、メンバー（組合員）からのご要望・ご意見を日々の営業にいかしています。また、買い物困難地域のニーズに対応するための移動店舗「せいきょう便」が宮城県9店舗（15台）、福島県1店舗（1台）を拠点に運行しています。新型コロナウイルス感染防止の取り組みをすすめ、安心してお買い物できるようにしています。



● 店舗

「顔とくらしの見える めぐみ野」商品、コープ商品を中心に、メンバー（組合員）のニーズに合わせた品ぞろえに努めています。



● A&COOP

生協と農協が共同運営しているお店です。JAグループの総合力と生協の商品力を生かしたサービス、商品を提供しています。



● Family Mart + COOP

（株）ファミリーマートとの一体型店舗（コンビニ）です。ファミリーマートの商品に加え、生協の生鮮商品、惣菜、コープ商品も販売しています。

キャッシュレス決済

プリペイドカード



MiiCA(ミイカ)

クレジットカード



トリプルカード
(みやぎ)



ブルーカード
(ふくしま)

スマホ決済アプリ



コープアプリ

※一部のクレジットカード、QRコード決済もご利用いただけます。

宅配事業

宮城県内に11センター、福島県内に6センターを構え、宅配商品や夕食のお弁当をお届けしています。



● 宅配(共同購入・個人宅配)

毎週1回、決まった曜日に、ご注文いただいた商品を「はん」や個人ごとにお届けします。



● 夕食宅配

お買い物や調理が大変な方へ、温めるだけで食べられるお弁当を毎週月～金曜日の5日間お届けしています。



コープの宅配注文サイト

Web上で宅配の注文ができ、注文履歴や利用金額をいつでも確認できるインターネットサービスです。



生協の商品

私たちは、「安全・安心」「おいしさ」を追求するだけでなく、商品を通じた生産者と消費者の交流、地元企業との連携、自然環境を大切にしています。

顔とくらしの見える産直「めぐみ野」

顔とくらしの見える産直



「めぐみ野」の3つの基準

- ①産地と生産者が明確であること
- ②生産方法と手段が明確であること
- ③メンバー（組合員）と生産者の交流がされていること



● 生産者と消費者の共通の願い

「めぐみ野」商品を広げることで、地域の農畜水産業の振興、健康と食の安全、地域経済の活性化、環境保全に寄与することをめざしています。



● 顔とくらしの見える交流

メンバー（組合員）と生産者が直接交流する機会を設けることで、「生産者を応援したい」「あのご家族に食べてほしい」という思いをつないでいます。

ふくしま大豆の会



「作り手の顔が見える地元の大豆を食べたい」という福島県の消費者の思いにより、コープふくしまを含む消費者団体、生産者、加工メーカーの協賛で1998年に発足。福島県産大豆を消費者と一緒に育てながら、豆腐や納豆、しょうゆなど、県産大豆の加工品を開発しています。



古今東北



COCON TOHOKU

東北6県で愛されてきた伝統的な食文化を再発見し、全国に発信することで、震災復興と地域振興をめざすブランドです。当初の38アイテムから2023年度には293アイテムを超え、生協以外の小売店や楽天市場など、販路も広がっています。

コープ商品



日本生協連が開発しているコープ商品は、安全・安心な品質を追求し、組合員からの意見・要望を開発にいかしています。

食品の安全・安心のために

私たちは、「食品の安全・安心に関する基本方針」を定め、お取引先様、生産者と協同し、取り扱う商品の安全管理のレベルを向上させ、食に関するメンバー（組合員）の願いの実現をめざしています。

サービス事業



● プリエ案内センター（葬祭事業）

宮城県内の企業と連携し、料金や内容を明確にした安心の「プリエ葬」を提供します。



● 住まいのセンター（リフォーム事業）

お取引企業と連携したリフォームや建て替えなどを承っており、ふくしま営業所では不動産業も行っています。

アクアクララみやぎ生協



● アクアクララみやぎ生協（宅配水事業）

みやぎHACCP（みやぎ食品衛生自主管理認証制度）のプレミアム認証を取得した工場で生産した水を届けています。

学校部・(株)宮城県学校用品協会

学校部では宮城県内の教職員の福利厚生をサポートする事業、(株)宮城県学校用品協会では宮城県内の児童・生徒向け教材、教職員向け教具などの開発・販売を担っています。また、学童保育事業として、こ〜ぷアフタースクールを運営しています。



社会福祉法人 こ〜ぷ福祉会

仙台市内でデイサービス（2か所）、訪問看護（2か所）、訪問介護（2か所）、ケアプランセンター（2か所）、定期巡回訪問介護・看護、地域包括支援センター、ショートステイ、サービス付き高齢者向け住宅、事業所内保育園を運営しています。



コープ共済

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済



みやぎ生協・コープふくしまの各店舗に設置している「コープ共済カウンター」で、保障に関するご相談を受け付けています。また、「ライフプラン・アドバイザー」と呼ばれる専門知識を持つ職員が、メンバー（組合員）向けの学習会などを開いています。



メンバー(組合員)活動

「めざすもの」の実現に向けて、事業と一体の活動として取り組んでいます。コープクラブや委員会活動をはじめ、サークル活動やカルチャー事業、環境、平和、食育、商品学習や暮らしに役立つ情報交換など、幅広く活動しています。



- コープクラブ(みやぎ)
- コープ委員会(ふくしま)

生協の様々な取り組みや暮らしにかかわることを知り、興味・関心のあることを自分たちで企画し、「楽しくてためになる」活動をしています。



- 子育てひろば(みやぎ)
- 親子ひろば(ふくしま)

0歳～未就学児とご家族を対象に、店舗などで開催しています。年の近いお子さんを持つ親同士で交流し、「子育てが楽しい」と思える時間になっています。



- 学習会・セミナー

生産者やお取引先企業、関係団体にもご協力いただきながら、生協で扱いのある商品を使った学習会や暮らしを豊かにする文化事業としてセミナーなどを開催しています。

社会貢献



- 暮らしと家計の相談室(生活相談・家計再生支援貸付事業)

突発的な資金需要や教育費の捻出など、お金に関する様々なご相談を承ります。生協独自の貸付も行っています。宮城県と仙台市の「家計改善支援事業」も受託しています。



- コープフードバンク

お取引先様等から余剰食品等の寄贈を受け、社会福祉活動を行う団体・組織へ無償で提供しています。

環境活動

- コープのでんき COCOENE(ココエネ)

太陽光、風力、水力、バイオマスの自然エネルギーにより発電されたFIT電気・再生可能エネルギーの比率が100%(2023年度計画値)の「ソフトでんき」を販売し、再生可能エネルギー発電の拡大、エネルギー自給率向上などに寄与しています。

コープ東北子会社の(株)コープでんき東北が販売しています。

- リサイクルセンター

みやぎ生協では、メンバー(組合員)からだけでなく、事業所からも廃棄物を集め、自ら分別、収集、再資源化しています。紙類やプラスチック類のほか、店舗の農産・惣菜部門で発生した食品残さも集めています。

事業所住所録 みやぎ生協・コープふくしま

| | | |
|--------------------------|--------------|----------------------------|
| みやぎ生協 代表番号(組合員課) | 022-374-1273 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| ふくしま県本部 | 024-557-1125 | 福島市森合字清水7 |
| 機関運営部 | 022-771-1590 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| デジタル戦略部 | 022-771-1590 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 総務部 | 022-374-1281 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 人事採用課 | 022-374-1281 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 人財育成課 | 022-374-1281 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 厚生課 | 022-374-1281 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 給与課 | 022-374-6227 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 生活文化部 | 024-557-1181 | 福島市森合字清水7 |
| 福島事務所 | 024-963-2530 | 郡山市喜久田町1-77-1 |
| 郡山事務所 | 022-292-5016 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| こ〜ぶくらしの助け合いの会 | 022-292-5016 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| くらしの相談ダイヤル | 022-347-3826 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| くらしの活動推進課 | 022-374-8531 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 生活文化会館With・こ〜ぶ文化鑑賞会 | 0225-92-5191 | 石巻市中央2-7-3 |
| 生協文化会館アトピア | 022-292-5015 | 仙台市宮城野区榴岡2-3-15 花本ビル8F |
| くらしの安心サポート部 | | |
| くらしと家計の相談室(相談窓口) | | |
| 産直推進本部 | 022-772-6141 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| サービス・保障事業部 | | |
| サービス事業グループ | 022-373-7779 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| プリエ案内センター | 022-371-8531 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 住まいのセンターみやぎ営業所 | 022-373-7791 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 住まいのセンターふくしま営業所 | 024-545-6616 | 福島市方木田字谷地12-1 |
| 物流部 | 022-348-3433 | 富谷市成田9-7-4 |
| 共同購入冷蔵セットセンター | 022-348-3871 | 富谷市成田9-7-4 |
| 共同購入ドライセットセンター(酒) | 022-346-8151 | 富谷市成田9-7-8 |
| 郡山セットセンター | 024-934-8450 | 郡山市富久山町福原字神明10-1 |
| 生産部 | 022-258-0581 | 仙台市宮城野区扇町7-8-4 |
| パッケージセンター(MC・FC・DC) | 022-258-0581 | 仙台市宮城野区扇町7-8-4 |
| 豆腐・揚げ工場 | 022-258-4711 | 仙台市宮城野区扇町7-7-25 |
| ふくしま工場 | 024-542-2155 | 福島市飯坂町平野字殿田141 |
| エネルギー事業部 | 022-290-2973 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| ひより台事務所 | 022-358-9690 | 富谷市ひより台2-1-8 |
| 学校部(本部) | 022-396-1021 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| 業務企画課 | 022-396-0131 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| 中央支所 | 022-396-0151 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| 石巻支所 | 0225-96-2183 | 石巻市開成1-43 |
| 古川支所 | 0229-25-8683 | 遠田郡美里町関根字堤筒98 |
| 迫支所 | 0220-22-1983 | 登米市迫町北方字舟橋前22 |
| 柴田支所 | 0224-56-2881 | 柴田郡柴田町東船迫2-17 |
| 気仙沼支所 | 0226-22-8081 | 気仙沼市上田中1-7-1 |
| リサイクルセンター | 022-344-1440 | 黒川郡大衡村大衡字尾西373-11 |
| 《子会社》 | | |
| (株)宮城県学校用品協会 | 022-396-1021 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| こ〜ぶ家庭教育センター | 022-396-0141 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| こ〜ぶアフタースクール 太子堂校 | 022-226-7028 | 仙台市太白区蔵訪町13-45 |
| アクアクララみやぎ生協 | 022-348-3960 | 富谷市成田9-8-8 |
| (株)コープエステート | 022-290-2290 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| (株)スクラムファイブ | 022-776-2234 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| (株)コープストア | 022-347-3824 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| (株)コープコンビニエンス | 022-374-7289 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| ファミリーマート+COOP セックホテル | 0224-38-1770 | 刈田郡七ヶ宿町一枚田20-1 |
| ファミリーマート+COOP 鶴ヶ谷店 | 022-388-1521 | 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-1-15 |
| 《関連団体》 | | |
| コープ共済連コープ東北統括推進部 | 022-371-7982 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 社会福祉法人こ〜ぶ福祉会 | | |
| こ〜ぶ福祉会事務局・こ〜ぶのお家桜ヶ丘 | 022-279-2941 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-5 |
| ●デイサービスセンター | 022-303-2021 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1 |
| ●訪問看護ステーション | 022-303-0828 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1 |
| ●ヘルパーステーション | 022-303-2071 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1 |
| ●定期巡回ケアステーション | 022-719-1275 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-1 |
| ●地域包括支援センター | 022-303-5870 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-19-1 みやぎ生協桜ヶ丘店内 |
| ●ケアプランセンター | 022-303-2022 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-20-5 |
| こ〜ぶなごみの杜桜ヶ丘 | 022-779-7031 | 仙台市青葉区水の森3-4-20 |
| こ〜ぶのお家桜ヶ丘 | 022-304-0621 | 仙台市太白区大崎町3-1 |
| ●デイサービスセンター | 022-304-0621 | 仙台市太白区大崎町3-1 |
| ●訪問看護ステーション | 022-304-5633 | 仙台市太白区大崎町3-1 |
| ●ケアプランセンター | 022-304-0623 | 仙台市太白区大崎町3-1 |
| ●ヘルパーステーション | 022-304-0622 | 仙台市太白区大崎町3-1 |
| こ〜ぶこやぎの保育園 | 022-290-6822 | 仙台市宮城野区吉竹3-4-41 |
| 宮城県生活協同組合連合会(フォレスト) | 022-276-5162 | 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F |
| 福島県生活協同組合連合会 | 024-522-5334 | 福島市仲町4-8 ラビふくしま4F |
| みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON) | 022-276-5118 | 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F |
| 労働組合書記局 | 022-771-1201 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協内 |
| 労働組合福島地区事務所 | 024-559-0493 | 福島市森合字清水7 |
| 宮城県ユニセフ協会 | 022-218-5358 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協A棟3階 |

| | | |
|----------------|--------------|-------------------|
| 店舗運営部 | 022-374-0453 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| ふれあい便・せいきょう便 | 022-347-3825 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 1016 多賀城店 | 022-368-8577 | 多賀城市中央3-11-12 |
| 1030 南小泉店 | 022-235-4755 | 仙台市若林区中倉2-3-12 |
| 1042 西多賀店 | 022-245-3196 | 仙台市太白区西多賀3-1-1 |
| 1107 沖野店 | 022-285-7573 | 仙台市若林区沖野3-13-15 |
| 1157 貝ヶ森店 | 022-279-6081 | 仙台市青葉区貝ヶ森6-8-1 |
| 1171 虹の丘店 | 022-374-0331 | 仙台市泉区虹の丘4-6-2 |
| 1207 古川南店 | 0229-23-3829 | 大崎市古川北稲葉2-1-5 |
| 1212 大代店 | 022-362-8200 | 多賀城市大代5-4-30 |
| 1224 黒松店 | 022-272-9631 | 仙台市泉区旭丘堤2-22-2 |
| 1236 桜ヶ丘店 | 022-279-9661 | 仙台市青葉区桜ヶ丘2-19-1 |
| 1248 富沢店 | 022-248-5072 | 仙台市太白区富沢南1-9-5 |
| 1250 白石店 | 0224-24-2831 | 白石市八幡町11-1 |
| 1262 幸町店 | 022-357-0891 | 仙台市宮城野区大槌7-10 |
| 1274 大富店 | 022-358-3978 | 黒川郡大和町もみじヶ丘2-34-2 |
| 1286 国見ヶ丘店 | 022-277-5511 | 仙台市青葉区国見ヶ丘1-2-2 |
| 1298 岩沼店 | 0223-24-6501 | 岩沼市尻橋2-30 |
| 1315 柏木店 | 022-276-6322 | 仙台市青葉区柏木1-2-45 |
| 1327 台原店 | 022-271-1281 | 仙台市青葉区台原5-1-2 |
| 1353 木町店 | 022-223-9395 | 仙台市青葉区木町通1-6-28 |
| 1444 石巻渡波店 | 0225-97-5155 | 石巻市後生橋1-3 |
| 1456 加賀野店 | 0220-34-7373 | 登米市中田町石森字加賀野3-6-1 |
| 1468 柳生店 | 022-306-5802 | 仙台市太白区柳生5-1-1 |
| 1470 石巻大橋店 | 0225-23-7211 | 石巻市大橋1-8-2 |
| 1482 高砂駅前店 | 022-388-1711 | 仙台市宮城野区高砂2-2-5 |
| 1494 明石台店 | 022-218-6501 | 富谷市明石台6-1-39 |
| 1509 BRANCH仙台店 | 022-779-5521 | 仙台市青葉区桜ヶ丘7-40-1 |
| 1511 亘理店 | 0223-33-0670 | 亘理郡亘理町逢隈高屋字柴北100 |
| 1535 高森店 | 022-777-7321 | 仙台市泉区高森8-53-47 |
| 1547 榴岡店 | 022-292-4321 | 仙台市宮城野区榴岡5-10-10 |
| 1585 愛子店 | 022-392-4701 | 仙台市青葉区愛子7-1-1 |
| 1597 名取西店 | 022-382-2089 | 名取市手倉田八幡612 |
| 1602 大河原店 | 0224-51-3500 | 柴田郡大河原町字広表22-3 |
| 1614 南光台店 | 022-388-4271 | 仙台市泉区南光台7-19-11 |
| 1626 岩切店 | 022-396-3191 | 仙台市宮城野区岩切台1-1-2 |
| 1638 八幡町店 | 022-212-8521 | 仙台市青葉区八幡3-1-50 |
| 1640 高砂店 | 022-389-1710 | 多賀城市高橋2-17-3 |
| 1652 八木山店 | 022-229-0089 | 仙台市太白区八木山本町2-33-1 |
| 1676 利府店 | 022-767-8070 | 宮城郡利府町利府字堀切前35-1 |
| 1688 塩釜栄町店 | 022-361-0155 | 塩竈市栄町9-37 |
| 1690 蛇田店 | 0225-94-0307 | 石巻市恵み野1-4-14 |
| 1705 新寺店 | 022-298-7977 | 仙台市若林区新寺1-8-1 |
| 1729 市名坂店 | 022-771-8688 | 仙台市泉区市名坂字東裏1-3 |
| 1731 長町店 | 022-796-1047 | 仙台市太白区長町7-5-1 |
| 1743 太子堂店 | 022-797-8315 | 仙台市太白区蔵訪町1-1 |
| 1755 鶴ヶ谷店 | 022-251-2062 | 仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-1-8 |
| 1767 A&COOP松島店 | 022-353-3222 | 宮城郡松島町高城字町東20-12 |
| 1781 荒井店 | 022-352-3135 | 仙台市若林区なないろの里3-3-3 |
| 1793 錦町店 | 022-398-5506 | 仙台市青葉区錦町1-1-7 |
| 1808 A&COOP角田店 | 0224-63-4561 | 角田市角田字田町100-1 |
| 1834 新町店 | 024-535-0862 | 福島市新町6-35 |
| 1846 天神町店 | 0248-27-3900 | 白河市天神町75 |
| 1858 国見店 | 024-585-3171 | 伊達郡国見町大字藤田字五反田1-3 |
| 1872 瀬上店 | 024-553-7371 | 福島市瀬上町字町尻70-5 |
| 1884 桑折店 | 024-582-5221 | 伊達郡桑折町字西大隅93-5 |
| 1896 梁川店 | 024-577-3950 | 伊達市梁川町御八郎13-1 |
| 1901 保原店 | 024-576-3641 | 伊達市保原町字柳町24 |
| 1925 笹谷店 | 024-557-5800 | 福島市笹谷字中谷地14-1 |
| 1937 方木田店 | 024-546-4191 | 福島市大森字北島20-1 |
| 1949 あだたら店 | 0243-22-7591 | 二本松市油井字中田1-1 |
| 1951 やのめ店 | 024-553-8800 | 福島市南矢野字向原1-1 |
| 1963 いずみ店 | 024-557-4043 | 福島市森合字清水7 |

視察事業場(店舗)

| | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| 宅配運営部 | 022-375-7518 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 法人営業課 | 022-375-7518 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 仙台北センター | 022-373-5751 | 仙台市泉区八乙女4-2-2 |
| 仙台東センター | 022-255-0351 | 仙台市宮城野区岩切字三所北87-1 |
| 仙台南センター | 022-382-6241 | 名取市高館吉田野来8-1 |
| 富谷センター | 022-348-3751 | 富谷市成田9-7-4 |
| 仙山西センター | 022-392-1528 | 仙台市青葉区愛子東1-1-2 |
| 仙台中央センター | 022-762-9833 | 仙台市宮城野区吉竹3-4-35 |
| 石巻センター | 0225-96-2181 | 石巻市開成1-43 |
| 古川センター | 0229-25-8288 | 遠田郡美里町関根字堤筒98 |
| 迫センター | 0220-22-2469 | 登米市迫町北方字舟橋前22 |
| 柴田センター | 0224-58-7511 | 柴田郡柴田町東船迫2-17 |
| 気仙沼センター | 0226-22-6111 | 気仙沼市上田中1-7-1 |
| ふくしま宅配事業部 | 024-545-1600 | 福島市大森字丑子内103 |
| 福島北センター | 024-545-1636 | 福島市大森字丑子内103 |
| 福島南センター | 024-545-1636 | 福島市大森字丑子内103 |
| 相双センター | 0244-37-4710 | 相馬市馬場野岩穴前229 |
| 郡山センター | 024-932-8428 | 郡山市富久山町福原字神明10-1 |
| いわきセンター | 0246-75-1886 | いわき市泉町滝尻字松原6-1 |
| 矢吹センター | 0248-44-2311 | 西白河郡矢吹町東郷300 |



本部/〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2
 TEL.022-374-1273 FAX.022-374-0036
 ホームページ <https://www.miyagi.coop/>



令和 6 年度 化学物質管理強調月間 公開安全衛生視察 実施要領

宮城労働局労働基準部健康安全課

1 趣 旨

化学物質管理強調月間（期間：2月1日から2月28日まで）における取組として、宮城県内における化学物質の管理水準の向上並びに化学物質の適正管理の周知・啓発を図り、化学物質による労働災害防止を推進することを目的に、宮城労働局長による化学物質管理強調月間公開安全衛生視察を実施するもの。

2 主催者

宮城労働局

3 日 時

令和 7 年 2 月 6 日（木）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 30 分まで

4 視察対象事業場

名 称：みやぎ生活協同組合 岩切店

所 在 地：仙台市宮城野区岩切分台 1 - 1 - 2

代 表 者：代表理事 尾川輝敏

5 視察実施者

宮城労働局長

仙台労働基準監督署長

宮城労働局安全衛生専門委員

6 視察実施予定表

（次項のとおり）

視察実施予定表

| 時刻 | 所要時間 | 内容 | 担当者 | 備考 |
|-------------|------|------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (13:45～) | | 事業場 集合 | | 集会室 |
| 14:00～14:10 | 10分 | 挨拶 | 宮城労働局長 事業場代表者 | 各5分 |
| 14:10～14:15 | 5分 | 出席者紹介 | 司会 | |
| 14:00～14:15 | 15分 | 事業概要・化学物質管理状況の説明 | 事業場担当者 | 事業場概要 化学物質管理状況 |
| 14:15～14:20 | 5分 | 視察における注意事項等の説明 | 司会 | |
| 14:20～14:50 | 30分 | 視 察 | 事業場担当者 | ▶バックヤード（化学物質保管場所） ▶調理室 |
| 14:50～15:05 | 15分 | 意見交換・総評 | 宮城労働局長・ 仙台労働基準監督署長 安全衛生専門委員 | 集会室 |
| 15:05～15:10 | 5分 | 事業場 から | 事業場担当者 | |
| (～15:30) | | 解 散 | | |

令和 6 年度化学物質管理強調月間実施要綱

1. 趣旨

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれる。また、化学物質による休業 4 日以上の労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）のうち、特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令第 39 号）等の特別規則による規制の対象となっていない物質に起因するものが多数を占めている。

これらを踏まえ、特別規則による規制の対象となっていない物質への対策の強化を主眼とし、国によるばく露の上限となる基準等の制定、危険性・有害性に関する情報の伝達の仕組みの整備・拡充を前提として、事業者が、危険性・有害性の情報に基づくリスクアセスメントの結果に基づき、国の定める基準等の範囲内で、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度を導入したところである。

こうした規制の対象となる化学物質（リスクアセスメント対象物）は順次拡大され、令和 8 年 4 月から約 2,900 物質が規制対象となるが、これに伴い、対策を講ずべき事業場の範囲が、従来の製造業中心から第三次産業を含めた幅広い業種に大幅に拡大する。また、業種・規模に関わらず、リスクアセスメント対象物を製造、取扱い等を行う全ての事業場において、化学物質管理者を選任し、化学物質を管理させる必要があり、化学物質管理の知見が十分でない第三次産業の事業場や中小零細事業場に対しても、新たな化学物質規制を広く浸透させる取組が重要となる。

また、国際的には、「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）—化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」（第 5 回国際化学物質管理会議採択）において、多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学术界等）によるライフサイクル（製造から製品への使用等を経て廃棄まで）を通じた化学物質管理が求められていることから、国内の化学物質管理において関係省庁が連携し相乗効果を高めていくことが必要である。

このような背景を踏まえ、厚生労働省は、経済産業省、環境省等の関係行政機関、災害防止団体等安全衛生関係団体、労働団体や事業者団体等の幅広い協力を得て、令和 6 年度化学物質管理強調月間を、以下のスローガンの下で展開することにより、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることとする。

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

2. 期間

2月1日から2月28日までとする。

3. 実施体制

(1) 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

(2) 協力連携者

経済産業省、環境省

(3) 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

(4) 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

(5) 実施者

各事業者

4. 実施事項

(1) 主唱者・協力連携者・協賛者

(ア) 化学物質管理に係る啓発

化学物質管理の知見が十分でない第三次産業や中小零細事業場を重点として、化学物質管理を広く浸透させることを目的とした周知啓発活動の実施

(イ) 化学物質に関する説明会等の開催

化学物質に関する法令や対策等に係る、化学物質管理に取り組む事業者向けの説明会等の開催

(ウ) 「化学物質と環境に関する政策対話」等の実施による情報共有及び意思疎通

(エ) 化学物質アドバイザー等を活用した普及啓発

(オ) 化学物質管理に係る広報資料等の作成、配布

(カ) 雑誌等を通じた広報

(キ) 事業者の実施事項についての指導援助

(ク) その他「化学物質管理強調月間」にふさわしい行事等の実施

(ケ) (ア)～(ク)の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力の依頼

(2) 実施者

(ア) 製造し、又は取り扱っている化学物質の把握及び、化学物質の安全デー

タシート（以下「SDS」という。）等による危険有害性等の確認

(イ) 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、石綿障害予防規則の遵守の徹底

(ウ) ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施等

- a 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際のラベル表示・SDS交付等の徹底及びユーザーが購入した際のラベル表示・SDS交付等の状況の確認
- b SDS等により把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の実施
- c ラベル・SDSの内容やリスクアセスメントの結果に関する労働者に対する教育の実施
- d 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進
- e 皮膚接触や眼への飛散による葉傷等や皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具の使用や、汚染時の洗浄を含む、化学物質の取扱上の注意事項の確認
- f 特殊健康診断等による健康管理の徹底
- g 塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底
- h 金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の徹底

(エ) 化学物質管理者の選任状況の確認

(オ) 日常の化学物質管理の総点検

(カ) 事業者又は化学物質管理者による職場巡視

(キ) スローガン等の掲示

スローガンは、必要に応じて以下より選択

- ・正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう
- ・危険知り 管理を徹底化学物質 みんなで守れ安心職場
- ・目に見えないからこそ実施しよう 化学物質のリスクアセスメント
- ・化学物質に潜む危険 知って対策 慣れた作業も総点検

(ク) 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

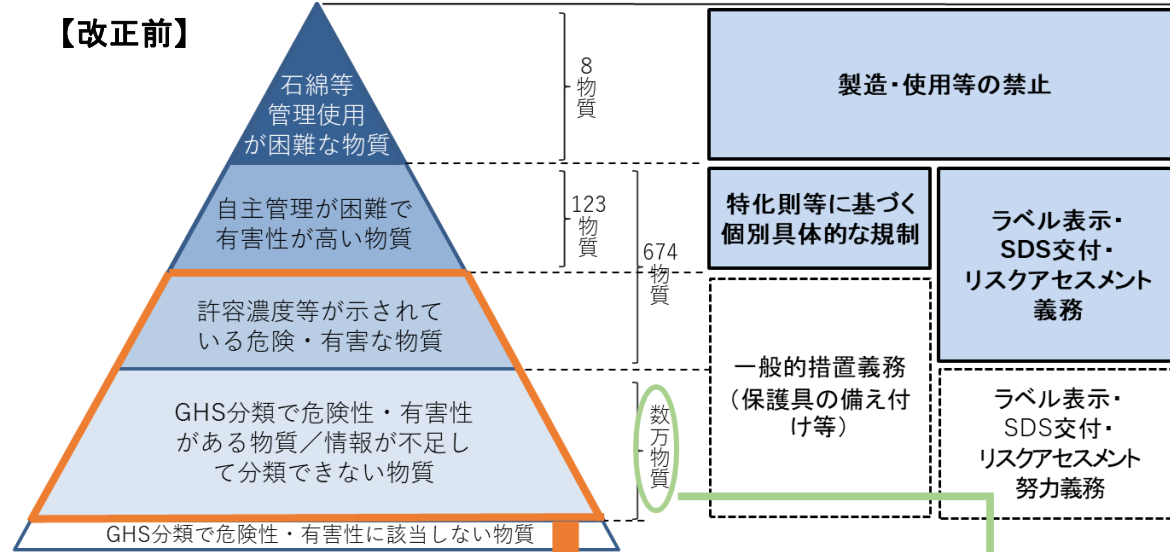
(ケ) 化学物質管理に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施

(限られた数の) **特定の化学物質**に対して
(特別則で) **個別具体的な規制**を行う方式
※特別則 (特化則・有機則・鉛則など)

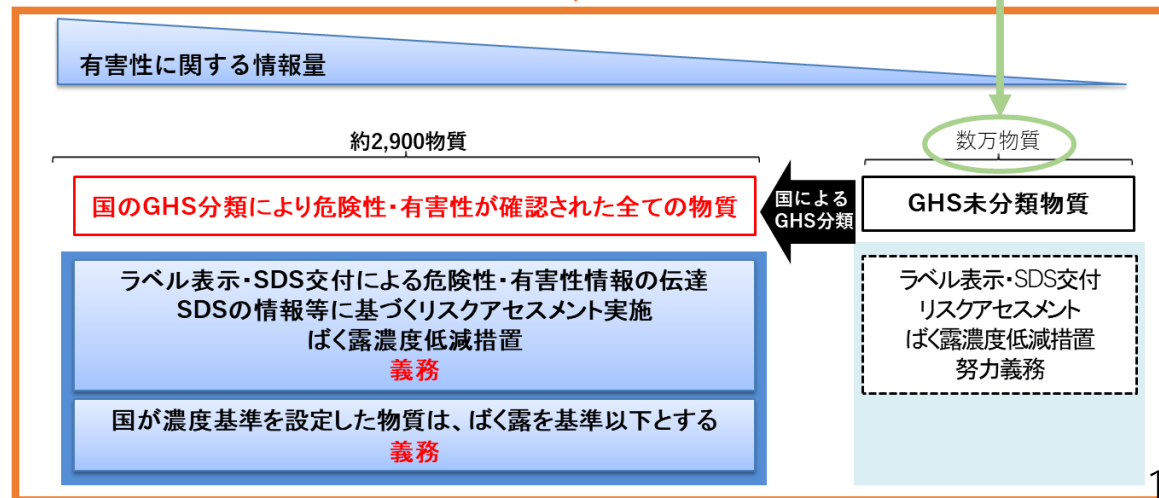


特別則で**未規制の物質**
を主眼として

【改正前】



【令和6年4月1日全面施行】



危険性・有害性が確認された**全ての物質を対象**として、以下を事業者に求める。

- **ばく露を最小限**とする (危険性・有害性が確認されていない物質については、努力義務)
- 国が定める濃度基準がある物質は、**ばく露が濃度基準を下回る**
- これらを達成するための手段については、**リスクアセスメントの結果等に基づき、事業者が適切に選択**する

令和6年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

令和7年1月9日 作成

宮城労働局

| 業種別 | 令和3年全期 | | 令和4年全期 | | 令和5年全期 | | 令和5年 1月～12月 | | 令和6年 1月～12月 | | 前年同月増減 | | | |
|-------------------|--------|----|--------|----|--------|----|----------------|----|----------------|----|--------|--------|-----|---------|
| | 死傷者数 | 死亡 | 死傷者数 | 死亡 | 死傷者数 | 死亡 | 死傷者数 | 死亡 | 死傷者数 | 死亡 | 増減数 | 増減率 | 増減数 | 増減率 |
| 全産業 | 2691 | 14 | 2567 | 15 | 2543 | 19 | 2340 | 19 | 2223 | 11 | -117 | -5.0% | -8 | -42.1% |
| 製造業 | 485 | 1 | 440 | 4 | 410 | 4 | 379 | 4 | 429 | | 50 | 13.2% | -4 | -100.0% |
| 食料品製造業 | 213 | 1 | 203 | | 211 | | 193 | | 191 | | -2 | -1.0% | | |
| 水産食料品製造業 | 86 | 1 | 65 | | 73 | | 69 | | 63 | | -6 | -8.7% | | |
| その他 | 127 | | 138 | | 138 | | 124 | | 128 | | 4 | 3.2% | | |
| 繊維工業、衣服その他の繊維製品製造 | 9 | | 9 | | 4 | | 4 | | 7 | | 3 | 75.0% | | |
| 木材・木製品製造業 | 7 | | 21 | 2 | 9 | 1 | 8 | 1 | 12 | | 4 | 50.0% | -1 | -100.0% |
| 家具・装備品製造業 | 2 | | 3 | | 1 | | | | 3 | | 3 | | | |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 8 | | 13 | | 4 | | 3 | | 4 | | 1 | 33.3% | | |
| 印刷・製本業 | 10 | | 2 | | 7 | | 5 | | 11 | | 6 | 120.0% | | |
| 化学工業 | 22 | | 11 | | 8 | | 7 | | 12 | | 5 | 71.4% | | |
| 窯業土石製品製造業 | 16 | | 21 | | 18 | | 18 | | 19 | | 1 | 5.6% | | |
| 鉄鋼業、非鉄金属製造業 | 12 | | 9 | 1 | 8 | | 7 | | 12 | | 5 | 71.4% | | |
| 金属製品製造業 | 45 | | 30 | | 33 | 1 | 32 | 1 | 49 | | 17 | 53.1% | -1 | -100.0% |
| 一般機械器具製造業 | 21 | | 17 | | 18 | | 18 | 1 | 12 | | -6 | -33.3% | -1 | -100.0% |
| 電気機械器具製造業 | 38 | | 34 | | 28 | 1 | 26 | | 27 | | 1 | 3.8% | | |
| 輸送用機械等製造業 | 27 | | 24 | | 17 | 1 | 16 | 1 | 24 | | 8 | 50.0% | -1 | -100.0% |
| 造船業 | 7 | | 12 | | 4 | 1 | 4 | 1 | 9 | | 5 | 125.0% | -1 | -100.0% |
| その他 | 20 | | 12 | | 13 | | 12 | | 15 | | 3 | 25.0% | | |
| 電気・ガス・水道業 | 7 | | 3 | | 6 | | 5 | | 4 | | -1 | -20.0% | | |
| その他の製造業 | 48 | | 40 | 1 | 38 | | 37 | | 42 | | 5 | 13.5% | | |
| 鉱業 | 7 | 1 | 8 | | 10 | 2 | 11 | 2 | 3 | | -8 | -72.7% | -2 | -100.0% |
| 土石採取業 | 6 | 1 | 8 | | 9 | 2 | 9 | 1 | 2 | | -7 | -77.8% | -1 | -100.0% |
| その他 | 1 | | | | 1 | | 2 | 1 | 1 | | -1 | -50.0% | -1 | -100.0% |
| 建設業 | 318 | 5 | 309 | 5 | 300 | 4 | 284 | 4 | 242 | 3 | -42 | -14.8% | -1 | -25.0% |
| 土木工事業 | 106 | 3 | 102 | 3 | 86 | | 81 | | 69 | 2 | -12 | -14.8% | 2 | |
| 建築工事業 | 157 | 2 | 153 | 1 | 164 | 2 | 156 | 2 | 133 | | -23 | -14.7% | -2 | -100.0% |
| 鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事 | 50 | 1 | 52 | | 48 | | 47 | | 33 | | -14 | -29.8% | | |
| 木造家屋建築工事業 | 67 | | 58 | | 57 | 1 | 54 | 1 | 36 | | -18 | -33.3% | -1 | -100.0% |
| 建築設備工事業 | 18 | 1 | 12 | | 10 | | 10 | | 8 | | -2 | -20.0% | | |
| その他の建築工事業 | 22 | | 31 | 1 | 49 | 1 | 45 | 1 | 56 | | 11 | 24.4% | -1 | -100.0% |
| その他の建設業 | 55 | | 54 | 1 | 50 | 2 | 47 | 2 | 40 | 1 | -7 | -14.9% | -1 | -50.0% |
| 運輸交通業 | 428 | 3 | 363 | 2 | 369 | 1 | 341 | 1 | 319 | 1 | -22 | -6.5% | | |
| 鉄道・軌道・水運・航空業 | 8 | | 7 | | 4 | | 4 | | 4 | | | | | |
| 道路旅客運送業 | 47 | | 34 | | 51 | | 45 | | 30 | 1 | -15 | -33.3% | 1 | |
| 道路貨物運送業 | 372 | 3 | 319 | 2 | 312 | 1 | 290 | 1 | 283 | | -7 | -2.4% | -1 | -100.0% |
| その他の運輸交通業 | 1 | | 3 | | 2 | | 2 | | 2 | | | | | |
| 貨物取扱業 | 24 | 1 | 23 | | 21 | 1 | 18 | 1 | 21 | 1 | 3 | 16.7% | | |
| 陸上貨物取扱業 | 16 | 1 | 16 | | 17 | | 15 | 1 | 18 | 1 | 3 | 20.0% | | |
| 港湾運送業 | 8 | | 7 | | 4 | 1 | 3 | | 3 | | | | | |
| 農業 | 27 | | 23 | 1 | 30 | | 28 | | 19 | | -9 | -32.1% | | |
| 林業 | 33 | | 24 | | 32 | 1 | 27 | 1 | 46 | 4 | 19 | 70.4% | 3 | 300.0% |
| 畜産・水産業 | 22 | | 33 | 1 | 32 | | 29 | | 28 | | -1 | -3.4% | | |
| 商業 | 490 | 3 | 497 | | 443 | 3 | 411 | 3 | 404 | | -7 | -1.7% | -3 | -100.0% |
| 卸売業、小売業 | 416 | 3 | 435 | | 392 | 2 | 364 | 2 | 364 | | | | -2 | -100.0% |
| その他 | 74 | | 62 | | 51 | 1 | 47 | 1 | 40 | | -7 | -14.9% | -1 | -100.0% |
| 金融・広告業 | 29 | | 23 | | 28 | | 26 | | 18 | | -8 | -30.8% | | |
| 映画・演劇業 | 3 | | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | | | | |
| 通信業 | 31 | | 33 | | 25 | | 22 | | 14 | | -8 | -36.4% | | |
| 教育・研究業 | 35 | | 43 | | 41 | | 39 | | 25 | 1 | -14 | -35.9% | 1 | |
| 保健衛生業 | 328 | | 300 | | 347 | | 312 | | 271 | | -41 | -13.1% | | |
| 接客娯楽業 | 151 | | 181 | | 179 | 1 | 158 | 1 | 164 | | 6 | 3.8% | -1 | -100.0% |
| 旅館業 | 26 | | 35 | | 37 | 1 | 34 | 1 | 30 | | -4 | -11.8% | -1 | -100.0% |
| ゴルフ場 | 7 | | 13 | | 6 | | 5 | | 18 | | 13 | 260.0% | | |
| その他 | 118 | | 133 | | 136 | | 119 | | 116 | | -3 | -2.5% | | |
| 清掃・と畜業 | 130 | | 154 | 1 | 135 | | 128 | | 112 | | -16 | -12.5% | | |
| ビルメンテナンス業 | 66 | | 81 | | 76 | | 74 | | 55 | | -19 | -25.7% | | |
| 廃棄物処理業 | 50 | | 63 | 1 | 47 | | 42 | | 43 | | 1 | 2.4% | | |
| その他 | 14 | | 10 | | 12 | | 12 | | 14 | | 2 | 16.7% | | |
| 官公署 | 4 | | 3 | | 4 | | 4 | | 1 | | -3 | -75.0% | | |
| その他の事業 | 146 | | 108 | 1 | 135 | 2 | 121 | 2 | 105 | 1 | -16 | -13.2% | -1 | -50.0% |
| 警備業 | 44 | | 40 | | 52 | | 51 | | 32 | 1 | -19 | -37.3% | 1 | |
| その他 | 102 | | 68 | 1 | 83 | 2 | 70 | 2 | 73 | | 3 | 4.3% | -2 | -100.0% |
| 陸上貨物運送事業 | 388 | 4 | 335 | 2 | 329 | 1 | 305 | 2 | 301 | 1 | -4 | -1.3% | -1 | -50.0% |
| 第三次産業 | 1347 | 3 | 1345 | 2 | 1339 | 6 | 1223 | 6 | 1116 | 2 | -107 | -8.7% | -4 | -66.7% |
| 小売業 | 348 | 3 | 358 | | 327 | 1 | 302 | 1 | 321 | | 19 | 6.3% | -1 | -100.0% |
| 飲食店 | 92 | | 111 | | 113 | | 99 | | 95 | | -4 | -4.0% | | |
| 社会福祉施設 | 256 | | 232 | | 259 | | 232 | | 226 | | -6 | -2.6% | | |

1. 死傷件数は令和6年12月末日までに発生した災害について令和7年1月8日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。

2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しております。

3. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。

4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

宮城労働局統計情報
(安全衛生・労働災害関係)
詳細はこちらをご覧ください



宮城労働局管内の主要業種別労働災害発生状況(1月～12月)
(新型コロナウイルス感染症を除く)

令和6年12月末現在

| 休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数) | 令和6年 | | 令和5年同期 | | 令和6年と令和5年の比較 | | |
|-----------------------------|--------|-------|--------|-------|--------------|---------|--------|
| | 発生数 | 死亡者数 | 発生数 | 死亡者数 | 増減数 | 増減% | |
| 全産業 | 2,223人 | (11人) | 2,340人 | (19人) | -117人 | (-8 人) | -5.0% |
| 製造業 | 429人 | (0人) | 379人 | (4人) | 50人 | (-4 人) | 13.2% |
| 建設業 | 242人 | (3人) | 284人 | (4人) | -42人 | (-1 人) | -14.8% |
| 陸上貨物運送事業 | 301人 | (1人) | 305人 | (2人) | -4人 | (-1 人) | -1.3% |
| 林業 | 46人 | (4人) | 27人 | (1人) | 19人 | (3 人) | 70.4% |
| 第三次産業 | 1,116人 | (2人) | 1,223人 | (6人) | -107人 | (-4 人) | -8.7% |
| 商業 | 404人 | (0人) | 411人 | (3人) | -7人 | (-3 人) | -1.7% |
| 小売業 | 321人 | (0人) | 302人 | (1人) | 19人 | (-1 人) | 6.3% |
| 社会福祉施設 | 226人 | (0人) | 232人 | (0人) | -6人 | (0 人) | -2.6% |
| 上記以外の業種の合計 | 89人 | (1人) | 122人 | (2人) | -33人 | (-1 人) | -27.0% |

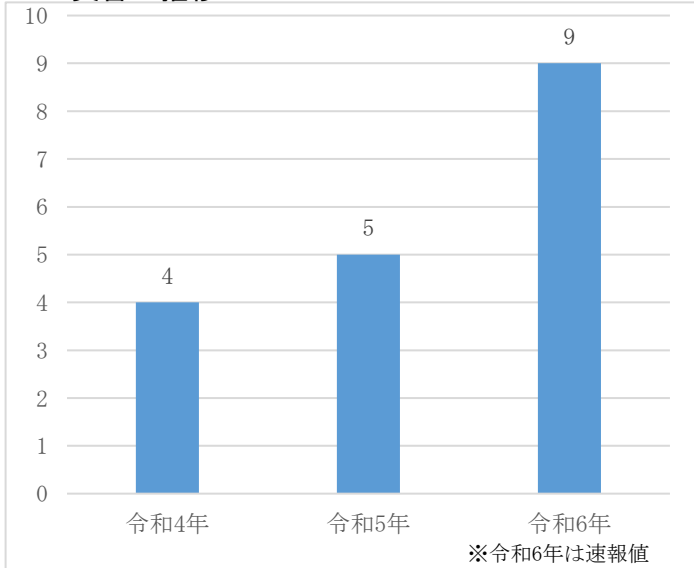
○休業4日以上
の死傷者数 (うち死亡者数)

| 発生年 | 令和5年(1～12月) | 令和4年(1～12月) | 増減数 | 増減% |
|--------------------------|-------------|-------------|------------|-------|
| 休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数) | 2543人 (19人) | 2567人 (15人) | -24 (4 人) | -0.9% |

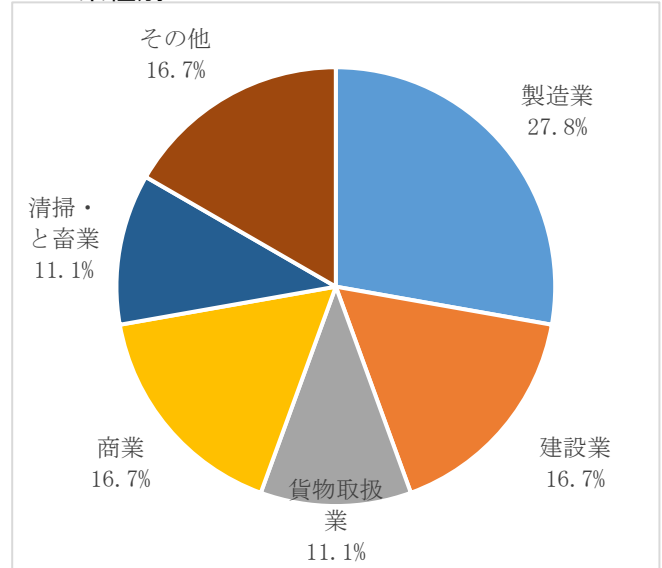
化学物質等による労働災害の分析

(令和4年から令和6年に発生した休業4日以上¹の死傷災害のうち
事故の型が「有害物との接触」の災害18件の分析)

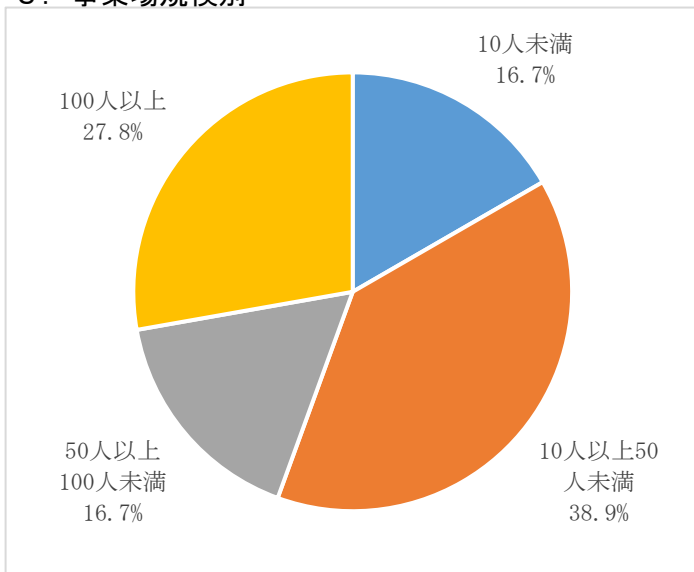
1. 災害の推移



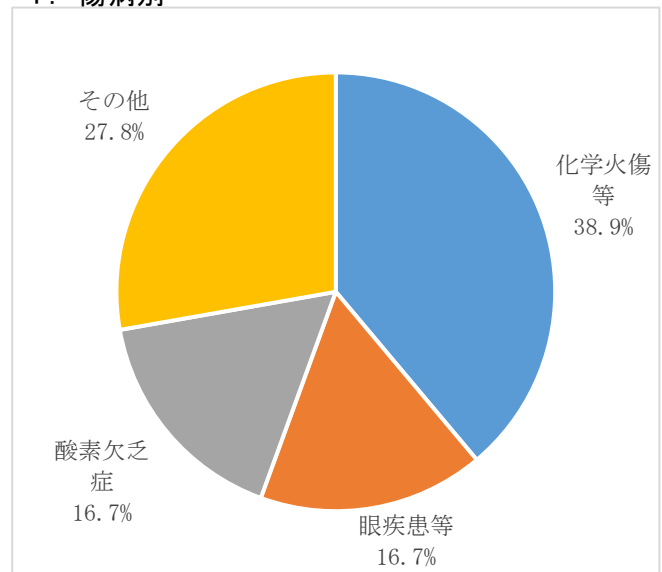
2. 業種別



3. 事業場規模別



4. 傷病別



1. 化学物質等による労働災害は、増加傾向で推移している。
2. 業種別では、製造業が最も多く約3割を占めているが、幅広い業種で発生している。
3. 事業場規模別では、規模50人未満の事業場において約6割発生している。
4. 傷病別では、薬品等（主に洗浄剤）が皮膚に接触することによる化学火傷等や、取扱中に飛散し目に入ることによる眼疾患等が全体の約6割を占めている。

宮城県内における化学物質等による労働災害事例

(令和4年～令和6年に発生した休業4日以上労働災害)

令和7年1月作成

| 番号 | 業種 | 発生状況 |
|----|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 労働者数 | |
| 1 | 製造業 | 殺菌用の 洗浄剤 溶液を作るため、 洗浄剤 容器のコック先端のキャップを外したところ、キャップに残留していた 洗浄剤 が飛散し目に入り被災した。 |
| 2 | 製造業 | 膝をつきながら床清掃をしていたところ、着用していた保護衣が捲れ上がり、使用していた 洗浄剤 が作業服から浸透し皮膚を被災した。 |
| 3 | 製造業 | 洗浄後の薬品タンク内で作業中、保護メガネを外した際に汗と一緒にタンク内に残留していた 薬品 が目に入り被災した。 |
| 4 | 製造業 | 容器に入っている 洗浄剤 を小分け用の容器に移し替える際、 洗浄剤 が飛散し目に入り被災した。 |
| 5 | 建設業 | 堆積していた 充填剤 を撤去していた際に、 充填剤 が体に付着し皮膚に炎症を起こした。 |
| 6 | 建設業 | 剥離剤 の入った缶を開ける際、 剥離剤 が飛散し両目に入り被災した。 |
| 7 | 小売業 | 清掃中に 洗浄剤 の入ったボトルから 洗浄剤 が漏れていることに気付かず、作業ズボンから 洗浄剤 が染みこみ皮膚に接触し被災した。 |
| 8 | 小売業 | 洗浄剤 を補充する際、保存容器のキャップが外れてしまい、 洗浄剤 が漏れ出て足にかかり皮膚を被災した。 |
| 9 | 清掃・と畜業 | 粉末状の 洗浄剤 の投入作業中、布手袋表面に付着していた 洗浄剤 が、汗で濡れた手袋に溶けて浸透し、皮膚に接触し被災した。 |
| 10 | 清掃・と畜業 | 清掃するため便器に 洗浄剤 を投入したところ、 洗浄剤 が跳ね返り目に入り被災した。 |

※災害発生状況等については、労働者死傷病報告による。